

大人の風しん予防接種費用の助成をしています!

風しんは、咳などの飛沫により感染する感染症で、また、予防接種で予防可能です。

しかし、妊娠初期の女性が風しんにかかると、心疾患や白内障、難聴など「先天性風しん症候群」をもつ赤ちゃんが生まれることがあり、注意が必要です。

妊娠中の女性は予防接種が受けられないため、可能な限り人混みを避け、不要不急の外出を控えるなど注意をしてください。

また、男性を含め、妊婦の周りにいる方は、風しんにかからないよう予防に努めてください。


町では、下記により助成を行っていますので接種された方は健康いきいき課窓口で申請を行ってください。

助成内容


対象者	嵐山町民のうち ・妊娠を予定、または希望している女性（19歳～49歳） （妊娠中の方は、接種することができません） ・妊婦の夫（配偶者）
金額	接種料金の1/2相当（上限5,000円）
期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
接種方法	直接、医療機関に予約のうえ接種し、料金をお支払いください。
申請方法	①医療機関発行の領収書 ②風しんまたは麻しん・風しん混合(MR)ワクチンを接種したことがわかるもの ③預金通帳等口座番号がわかるもの 以上3点持参のうえ、健康いきいき課の窓口で申請してください。申請された翌月に指定口座へ振り込まれます。

※但し、過去に麻しん・風しん混合ワクチン等を2回以上接種している方、十分な抗体を持っている方は対象外となります。

問合せ 健康いきいき課 健康管理担当 ☎62-0716



11月4日の嵐山まつり、今年はPieaceプロジェクトで子どもたちが思い思いの発表をしました。3か月くらい前から練習をしてきた成果を発揮できたと思えます。子どもたちの頑張っている姿をたくさんの方に見ていただき、子どもたちにとって、とても貴重な体験となりました。温かいご声援ありがとうございました。



今年もあと1か月です。今年もたくさんの方々に支えていただき、本当にありがとうございました。来年もよろしくお願いたします。

Pieaceプロジェクト

障害者の法定雇用率が引き上げられました

法定雇用率とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」において定められているもので、事業主が雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合のことをいいます。精神障害者についての雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます。

平成25年4月1日より法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられました。また、対象の事業主の範囲が従業員56人以上から50人以上に変わりました。従業員50人以上56人未満の事業主のみならずは特にご注意ください。

町内企業で働く障害者の方

障害者週間にあわせ、町内企業で働いている障害者の方を紹介します。

株式会社 エコ計画（時田征宏さん 31歳）



可能な限り人に頼らず、自分だけで仕事ができるようになりたい

時田さんは、ペットボトル等を固形燃料に、汚泥を肥料にするなど、廃棄物を再利用できる形にする総合処理・リサイクルを手がける株式会社エコ計画に勤めています。



周りの方にも優しくしていただき、今後も頑張ってお仕事をしたいです

現在、入社1年目、職場では主に廃電子機器の解体・分別等を手がけています。

担当部署には、シルバー人材センターから派遣されている方が多く、年配の方々に囲まれた中で、周りの方たちとコミュニケーションを取りながら、楽しそうに作業をこなしていました。周りの方たちも仕事のやり方を指導し、一人作業にならないように、誰かがフォローし、安全にも配慮されていました。

その中で、時田さんは「早く業務に慣れ、自分一人でも安全に作業ができるようになりたい」と意欲を語ってくれました。

問合せ 株式会社エコ計画 担当者 仲井 ☎62-0011 ☎62-0881

今後も町内企業で働いている方や障害者を雇用している企業を紹介していきたいと思えます。ご紹介いただける企業がありましたら、ご連絡ください。

問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716

身体障害者相談員・知的障害者相談員を紹介します

町では、障害者の更生援護に関し、本人またはその保護者等からの相談に応じるために、身体障害者相談員・知的障害者相談員を委嘱しています。障害者相談員は、相談に対して必要な指導・助言を行うほか、障害者地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者に関する援護思想の普及等障害者の福祉の増進に努めています。障害福祉に関し、相談したいことがある方は、障害者相談員にご連絡ください。

身体障害者相談員：杉田 守 ☎62-3683

知的障害者相談員：内田 富士夫 ☎62-0436

問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716